

つけてて良かった！

三井住友海上の

レンタカー 費用特約

万一の際に、安心をお届けします

事故でレンタカーを借りることになっても安心！



車の修理に約1か月かかると言われたので、1か月間レンタカーを借りようとしたんですけど、意外と高額でびっくり…。

万一の際のレンタカー代を最大30日分補償します！

※故障時は最大15日分補償します。

レンタカーを借りる費用の目安(ご自身で手配の場合)

お車の種類 (用途車種)	1日借りた場合の料金 (24時間まで)	30日間 借りた場合の料金
自家用軽四輪乗用車	7,590円	192,610円
自家用(普通・小型)乗用車	10,670円	269,060円

※Aレンタカー社2024年6月現在料金例(税込)



車が全損になってしまったので、新車特約を使って新車を購入するに
したんですけど、納車まで約3か月かかると言われてしまいました…。
毎日車を使うのでレンタカーを借りたいんですけど、お金がかかるなあ。

代理店の方に、1日あたりの
保険金日額の設定方法につい
てアドバイスもいただいたので
希望の車を
借りることができました！

業界初

**新車特約等^(注2)を適用してお車を買替えた場合は
最大90日分補償します！**

(注1)2024年6月時点(当社調べ)です。

(注2)新車特約等とは、「新車特約」、「車両全損時復旧費用特約」を指します。



レンタカーの空きがなくても安心！

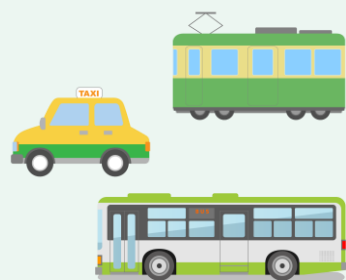


旅行シーズンで
レンタカーの空きがないと言われてしまい困りました…。

交通費が補償されたので
車がなくても
困りませんでした！

**レンタカーの借入が困難な場合、代替交通機関
(電車・バス・タクシー等)の費用を補償します！**

※レンタカーの借入が困難であると当社があらかじめ認めた場合にのみ補償します。



レンタカー費用特約の詳細は裏面をご確認ください

レンタカー費用特約

ご契約のお車が自家用8車種^(注1)の場合で、「ロードサービス費用特約」付き契約にセットしていただけます。

事故によりご契約のお車が使用できなくなった場合や、故障またはバッテリー上がり等の走行障害等により走行不能^(注2)となった場合に、1日あたり保険金日額を限度にレンタカーを借りる費用をお支払いします^(注3)。保険金をお支払する日数の限度は下表のとおりです。なお、保険金日額は5,000円～20,000円の範囲で1,000円単位で設定できます。



事故		故障・走行障害等 ^(注4)
「新車特約」または「車両全損時復旧費用特約」を適用してお車を買い替え	左記以外	
90日間限度	30日間限度	15日間限度

40秒動画で分かりやすくご説明します!



※本動画は使用目的が「日常・レジャー」、ご契約のお車が自家用普通乗用車と想定しています。

📖 2023年1月以降始期契約より、「レンタカー費用特約」の改定を行いました。

走行可否に関わらず、**レンタカー費用の補償を「レンタカー費用特約」に一本化**することで、**分かりやすさが向上**しました。

		改定前 (2022年12月以前始期) 3つの契約パターンから選択			改定後 (2023年1月以降始期) 2つの契約パターンから選択	
		ロードサービス費用特約 + 移動費用対象外特約	ロードサービス費用特約	ロードサービス費用特約 + レンタカー費用特約	ロードサービス費用特約	ロードサービス費用特約 + レンタカー費用特約
レンタカー費用	(注2) 走行不能	×	○	○	×	○
	走行可能	×	×	○	×	○ ^(注5)

現在のご契約が2022年12月以前始期のお客さまへ

⚠️ 「レンタカー費用特約」をセットしないと、補償が削減される可能性があります!

現在のご契約に「ロードサービス費用特約」のみセットしているお客さまは、2023年1月以降始期契約において「レンタカー費用特約」をセットしない場合 (⚠️の場合)、補償が削減となります。補償の削減を防ぐためにもぜひ「レンタカー費用特約」のセットをおすすめします。



(注1) 自家用8車種とは、用途車種が、自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車、自家用普通貨物車(最大積載量0.5トン超2トン以下・最大積載量0.5トン以下)、自家用(小型・軽四輪)貨物車、および特種用途自動車(キャンピング車)に該当する自動車をいいます。

(注2) 走行不能とは、お車が自力で走行できない状態をいい、法令で走行が禁じられている状態を含みます。

(注3) 保険金日額の設定金額に対し、レンタカー使用日数を乗算した額を限度にお支払いします。

(注4) 故障・走行障害等の場合は、走行不能時のみレンタカー費用をお支払いします。

(注5) 故障または走行障害の場合は、改定後もご契約のお車が走行不能となったときに限りレンタカー費用の補償対象となります。

●『GKクルマの保険』は家庭用自動車総合保険、『自動車保険・一般用』は一般自動車総合保険、『はじめての自動車保険』は個人用自動車保険の略称です。

●このチラシは、「レンタカー費用特約」の概要をご説明したものです。詳細は『<パンフレット別冊> 主な補償・特約のご説明』『ご契約のしおり(普通保険約款・特約)』等をご覧ください。また、ご不明な点については代理店・扱者または当社までお問い合わせください。

三井住友海上火災保険株式会社

ご相談・お申込先

MS&AD INSURANCE GROUP

本店 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上 駿河台ビル

<チャットサポートやよくあるご質問などの各種サービス>

こちらから <https://www.ms-ins.com/contact/cc/>

<お客さまデスク> 0120-632-277(無料)

こちらから

アクセスできます▶



97963 1 2024.09 A3J35 B (新)